

⑨ 日本国特許庁 (JP) ⑩ 特許出願公開
⑪ 公開特許公報 (A) 昭61-271996

⑤Int.Cl.⁴
C 12 P 13/00

識別記号 廷内整理番号
8213-4B *

③公開 昭和61年(1986)12月2日

審査請求 未請求 発明の数 1 (全7頁)

④発明の名称 L-カルニチンを製造する方法

②特 願 昭60-112828
②出 願 昭60(1985)5月25日

②発明者 河村 昌男 明石市東朝霧丘18-10
②発明者 安久津 成一 加古川市山手2-24-15
②発明者 福田 博介 姫路市飾磨区今在家1044
②発明者 畑 啓之 加古川市上荘町国包189-1
②発明者 森下 剛志 姫路市飾磨区今在家1044
②発明者 叶 健児 姫路市飾磨区今在家1044
②発明者 西森 弘訓 姫路市飾磨区今在家1044
②出願人 製鉄化学工業株式会社 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

最終頁に続く

明細書

1. 発明の名称

L-カルニチンを製造する方法

2. 特許請求の範囲

- (1) クロトノベタインを含まない培地で培養した微生物菌体を用い、栄養および酸素量を制限した反応系でクロトノベタインよりL-カルニチンを得ることを特徴とするL-カルニチンの製造方法。
(2) 微生物菌体がマイコバクテリウム (Mycobacterium) 属、ノカルディア (Nocardia) 属、ストレプトマイセス (Streptomyces) 属、ムコール (Mucor) 属、リゾップス (Rhizopus) 属、アブシティア (Absidia) 属、フィコマイセス (Phycomyces) 属、エレモテシウム (Eremothecium) 属、アスペルギルス (Aspergillus) 属、ペニシリウム (Penicillium) 属、モナスカス (Monascus) 属、ノイロスボラ (Neurospora) 属、オオスボラ (Oospora) 属、ブルラリア (Pullularia) 属、フサリウム (Fusarium) 属、ジベレラ (Gibberella) 属、ウ

ステイラゴ (Ustilago) 属、ケラチノマイセス (Keratinomyces) 属、スプロトリクス (Sporothrix) 属、トリコデルマ (Trichoderma) 属、フェルティシリウム (Verticillium) 属、イサリア (Isaria) 属、グリオクラジウム (Gliocladium) 属、トリコフィトン (Trichophyton) 属、フィトフトラ (Phytophthora) 属、シリンドロカルボン (Cylindrocarpon) 属、サッカロマイセス (Saccharomyces) 属、エレマスカス (Eremascus) 属、エンドマイセス (Endomycetes) 属、エンドマイコブシス (Endomycopsis) 属、シゾサッカロマイセス (Schizosaccharomyces) 属、ビチア (Pichia) 属、ハンセンユラ (Hansenula) 属、シバニオマイセス (Schiwannomyces) 属、デバリオマイセス (Debaromyces) 属、サッカロマイコデス (Saccharomycodes) 属、ハンセンニアスボラ (Hanseniaspora) 属、ナドソニア (Nadsonia) 属、ネマトスボラ (Nematospora) 属、リボマイセス (Lipomyces) 属、スプロボロマイセス (Sporobolomyces) 属、クリアトコッカス (Cryptococcus) 属、トルロブシス (Torulopsis) 属、ビティ

ロスボラム(*Pityrosporum*)属、ブレタノマイセス(*Brettanomyces*)属、キャンディダ(*Candida*)属、クロエッケラ(*Kloeckera*)属、トリゴノブシス(*Trigonopsis*)属、ウイカーハミア(*Wickerhamia*)属、クルイベロマイセス(*Kluyveromyces*)属、ブレラ(*Bullera*)属、ロドトルラ(*Rhodotorula*)属、トリコスボロン(*Trichosporon*)属、グレオフィラム(*Gleophyllum*)属、シゾフィラム(*Shizophyllum*)属、トラメーテス(*Trametes*)属、よりなる群より選ばれた属に属する少なくとも一種である特許請求の範囲(1)記載の方法。

3. 発明の詳細な説明

(発明の目的)

本発明はクロトノベタインを含まない培地で培養した微生物菌体を用いて栄養および酸素量を制限した反応系で、クロトノベタインよりL-カルニチンを生育させる方法すなわち培養液より遠心分離等で得た微生物菌体をクロトノベタインを含む溶液に加えることにより、クロトノベタインよりL-カルニチンを生成させる方法に関する。

療に用いられている。

(従来の技術)

(発明が解決しようとする問題点)

光学活性L-カルニチンの製法としては、例えば下記の方法が知られている。

(1) 化学的な合成法によって得られたラセミ体のカルニチンを光学分割する方法。その光学分割の方法は、前駆体であるDL-L-カルニチニトリルにN-アセチル-D-グルタミン酸または、N-アセチル-L-グルタミン酸を分割剤として加え塩を生成させ、溶解度の差を利用して分割し、次いでこれを加水分解して、L-およびD-カルニチントロラクトンとナフタリスルホン酸との反応によってL-カルニチンを得る方法。

(2) 3-デヒドロカルニチンを微生物の酵素(カルニチニデヒドログナーゼ)の作用で不斉還元して、L-カルニチンを得る方法。

(米国特許第4221,869号)

(3) アーブチロベタインに微生物の酵素(ヒドロキシラーゼ)を反応させることにより、L-カル

(産業上の利用分野)

本発明は、クロトノベタインを含まない通常の培地で培養した微生物菌体を用いて、安価に入手できるクロトノベタインより有利にL-カルニチンを生産する点にある。

カルニチン(β -ヒドロキシアートリメチルアミノ酪酸)にはD体およびL体の2種類の立体異性体が存在することはよく知られている。L-カルニチンは、通常生体内に存在し、活性化した長鎖の遊離脂肪酸をミトコンドリア膜から通過させるキャリアーとしての働きを有する。

カルニチンは左旋性のL-カルニチンのみが天然物の形態であるにもかかわらず、ラセミ体のカルニチンが食欲増進剤などに用いられてきた。

しかし最近、少なくともいくつかの治療学的使用に対しては、L-カルニチンのみを使用する方が効果的であることが明らかにされ、その重要性に対する関心が高まりつつある。

実際、心血管系での急性ならびに慢性の心筋虚血、狭心症、心臓性の不整脈または、心不全の治

ニチンを製造する方法(特開昭57-39791)

(4) 好気的培養法、あるいは好気的培養法により得られる菌体を用いて、クロトノベタインよりL-カルニチンを製造する方法。(特開昭59-183694、特開昭59-192095)

しかしながら、(1)は光学分割剤として用いるN-アセチル-D-グルタミン酸が高価であり、操作が複雑で収率が悪い。

(2)は、原料の3-デヒドロカルニチンが不安定で取扱が困難な上、補酵素として高価なNADHあるいはNADを必要とする。

(3)は、原料となるアーブチロベタインが高価であるなどの理由で以上あげたいずれの方法も工業的製造法としては有利な方法とは云えない。

また(4)は、本発明者らの追試によれば好気的に培養した菌体においては、カルニチニヒドロリーゼ誘導物質存在下での培養にもかかわらず、カルニチニヒドロリーゼ活性を取得し得ない菌種が多数存在するし、カルニチニヒドロリーゼ活性を取得した菌株についてもその活性が弱い場

特開昭61-271996(3)

合が多い。

そこで本発明者らは、原料としてエビクロルヒドリンより安価に製造できるクロトノベタインに着目し、L-カルニチンの新規製造法の開発を目的として検討を行なった結果、DL-L-カルニチン、L-カルニチン、クロトノベタインなどのカルニチンヒドロリーゼ誘導物質存在下、微生物を嫌気的に培養すると多数の菌種の菌体において強いカルニチンヒドロリーゼ活性が誘導されることを見い出した(特願昭59-187378)。しかしながらこの方法においては、嫌気条件下の培養であるために、大部分の放線菌、カビ、酵母、担子菌は本L-カルニチンの製造には使用出来なかつたし、もし使用出来たとしても弱い活性しか示さなかつた。

(問題点を解決するため手段)

そこで本発明者らは能力を有するにもかかわらず利用出来ないこれら多くの菌株を利用することを目的に鋭意検討を重ねた結果、通常の培地で好気的に培養した菌体を栄養および酸素量を制限し

た反応系でクロトノベタインを含む溶液に加えるとクロトノベタインよりL-カルニチンが生成することを見い出し、本発明に至った。

本発明の方法によれば、クロトノベタインを含まない培地より好気的に得られた菌体を栄養制限下クロトノベタインと共存させることにより、L-カルニチンが得られることが認められ、この際酸素量を制限するほどL-カルニチンの収率の向上が認められた。同時に本発明によると好気的に増殖させた菌体を用いるため高濃度の菌体液が調製でき、反応にあずかる菌体数も多くなるため結果として反応時間の短縮、基質濃度の向上が可能となる。換言すれば小容量の好気的培養で大容量の反応を行なうことも可能となる。

(作用)

従来の方法では培養時にクロトノベタインあるいはDL-L-カルニチンを加えたため、培養液からそれらに由来するベタイン化合物の分離が必要であった。しかも副生してくるアーピチロベタインのためにクロトノベタイン、カルニチンを純粋な

形で回収することはかなり困難であった。

しかし本発明の方法においては培養液からのベタイン化合物の回収を考慮する必要は全くない。しかも特筆すべきことに反応系においてアーピチロベタインの生成が全く認められない。

さらに本発明の方法において生成されるL-カルニチン濃度は従来の方法において培養液中に蓄積されるL-カルニチン濃度よりも高い場合が多い。

本発明の方法は無栄養または微栄養溶液中の反応であるため菌体の増殖はほとんどなく、培養法で問題となるコンタミネーションが起こらない。また反応系のpHの変化もほとんどないためpH調整用の緩衝剤をほとんど添加しなくてもすむ。これらの点はL-カルニチン精製時に用いるイオン交換樹脂に負荷を与える培地成分や緩衝剤の量を低減させるという効果も併せ持つ。

本発明の実施態様の一例を説明すると、菌体取得のためには例えば、麦芽エキス5%、酵母エキス0.3%よりなる液体培地5mLに、斜面培地か

らロドトルラ ミヌタ(IFO 0387)の種菌を1白金耳型接種し、30℃で2日間、好気的に培養した。この培養液から遠心分離により得られた菌体を5mLの生理食塩水で洗浄後反応に供した。反応は得られた菌体をクロトノベタイン1.5% (10 mM)を含む0.1Mリン酸緩衝液(pH6)中に添加した後、30℃で2日間密栓下酸素を制限した状態で振盪することにより反応を行なった。得られた反応液から遠心分離により菌体を取り除いた後、80℃で5分間加熱処理を行なったこの処理液はD.J. Pearson らの酵素法(Method in Enzymology 14, 612(1969))で分析すると4.5 mMのL-カルニチンを含んでいた。

本発明においてクロトノベタインをL-カルニチンに変換せしめる能力を有する微生物としては、例えばマイコバクテリウム アピウム IFO 3082、ノカルディア アステロイデス IFO 3423、ストレプトマイセス アルブス IFO 13014、ムコールラセモサス IFO 4581、リソップス オリザエ IFO 4705、アブシディア コエルレア IFO

4011、フィコマイセス ニテンス IFO 5695、エレモテシウム アシビイ IFO 0557、アスペルギルスニガー IFO 4416、ベニシリウム オキサリカム IFO 5748、モナスカス アンカ IFO 5965、ノイロスピラ クラッサ IFO 6660、オオスポラ ピスコサ IFO 4604、アルラリア ベルネッキ IFO 6407、フサリウム ソラニ IFO 5232、ジベレラ フジクロイ IFO 6604、ウスティラゴゼアエ IFO 6907、ケラチノマイセス アジェロイ IFO 7865、スボロトリクス シエンキイ IFO 5983、トリコデルマ ビリテ IFO 4847、フェルティシリウム アルボアトラム IFO 5922、イサリア コガネ IFO 5299、グリオクラジウム テリクエセンス IFO 6617、トリコフィトンメンタグロフィテス IFO 5466、フィトフトラインフェスタンス IFO 4872、シリンドロカルボン デストラクタンス IFO 6796、サッカロマイセス セレビシアエ IFO 0259、エレマスカス フェルティリス IFO 0691、エンドマイセス レシ IFO 1112、エンドマイコブシス カブスラリ

0743、グレオフィラム トラベウム IFO 6429、シゾフィラム コムネ IFO 4928、トラメーテスサンギネア IFO 6490 等がある。

菌の培養条件は使用する菌株により多少異なるが、一般的にいえば炭素源として、グルコース、フラクトース、シュークロース、マルトースなどの糖質やグリセロールなど、窒素源として硫酸アンモニウム、塩化アンモニウム、硝酸カリウム、尿素、アミノ酸、ペプトン、カザミノ酸、コーンスティーブリカー、ふすま、米ぬか、酵母エキスなど、無機塩類として硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、炭酸カルシウム、リン酸一水素カリウム、リン酸二水素カリウムなど、他の栄養源として麦芽エキス、酵母エキス、ファーマメディアなどを含む培地が用いられるが、これらに限定されるものではない。

この培地に菌株を接種し、好気的に培養する。培養に適した温度は、通常は15~60°Cであるが、更に好ましくは25~40°Cである。培地の初発pHは、通常は3~9、好ましくは5~8の

ス IFO 0672、シゾサッカロマイセス ポンベ IFO 0346、ビチア ポリモルファ IFO 0195、ハンセヌラ アノマラ IFO 0149、シバニオマイセス オクシデンタリス IFO 0371、デバリオマイセス ハンセニイ IFO 0023、サッカロマイコデス ルドビギイ IFO 1043、ハンセニアスピラバルビエンシス IFO 0115、ナドソニア エロンゲータ IFO 0665、ネマトスピラ コリーリ IFO 0658、リボマイセス リボファー IFO 0673、スボロボロマイセス ホルサティカス IFO 1034、クリプトコッカス アルビダス IFO 0378、トルロブシス キャンディダ IFO 0768、ピティロスピラム オバーレ IFO 0656、ブレタノマイセス アノマラス IFO 0642、キャンディダ ルゴーサ IFO 0591、クロエッケラ ジャバニカ IFO 1094、トリゴノブシス バリアビリス IFO 0671、ウイカーハミア フルオレセンス IFO 1116、クルイベロマイセス ポリスピラス IFO 0996、ブルラ アルバ IFO 1192、ロドトルラ ミヌタ IFO 0387、トリコスボロン キャビティタム IFO

範囲である。通常8時間~10時間の培養で菌を生育させる。

このようにして得られた嫌気培養液から通常の方法により取り出した菌体は、クロトノベタインを含む溶液と接触せめることによって、L-カルニチンを生産することが可能である。反応のpHは通常2~10が、好ましくは5~7がよい結果を与える。反応の温度は、通常10~60°Cが、好ましくは25~40°Cである。最初に添加するクロトノベタイン量は、通常0.1~10%であるが、好ましくは1~6%である。クロトノベタインを分割添加するとよい結果を与えることがある。また、反応時にたとえば100ppm程度以下の実質的に菌体が増殖しない微量のコーンスティーブリカー、ファーマメディア、酵母エキスなどを加えるとよい結果を与えることがある。反応系に亜鉛、カリウム、カルシウム、クロム、コバルト、ストロンチウム、鉄、銅、ナトリウム、ニッケル、バリウム、マグネシウム、マンガン、モリブデン、リチウム等の化合物を添加すると反応収率が向上

することもある。反応は嫌気条件下等の酸素量を制限した条件で行なうほどL-カルニチンの収率が向上する。

(実施例)

以下に実施例をあげて本発明を具体的に説明する。

実施例1

ペプトン1%、肉エキス0.5%、酵母エキス0.1%、NaCl 0.5%よりなるPH7の培地5mLに、斜面培地から第1表に示す菌株を植菌し、30℃で2日間好気的に培養した。このようにして得られた培養液より遠心分離により菌体を得た。得られた菌体を5mLの生理食塩水で洗浄後、クロトノベタイン1.5% (105mM)を含む0.01Mのリン酸緩衝液 (PH6) 50mL中に添加した後、窒素置換し密栓下に、30℃で2日間密栓下振盪することにより反応を行なった。得られた反応液は遠心分離により菌体を取り除いた後、80℃で5分間加熱処理を行ない、酵素法で分析し第1表の結果を得た。

第1表

菌名	生成L-カルニチン(mM)
マイコバクテリウム アビウム IF0 3082	19
ノカルディア アステロイデス IF0 3423	21
ストレプトマイセス アルブス IF0 3014	17

実施例2

培養に麦芽エキス5%、酵母エキス0.3%からなる液体培地を用い、種菌として第2表に示す菌株を用いた以外は実施例1と同様に行ない、第2表の結果を得た。なお、菌体は必要に応じて遠心により分離した。

第2表

菌名	生成L-カルニチン(mM)
ムコール ラセモサス	IFO 4581 25
リゾップス オリザエ	IFO 4705 21
アブシディア コエルレア	IFO 4011 12
フィコマイセス ニテンス	IFO 5695 20
エレモテシウム アシビイ	IFO 0557 16
アスペルギルス ニガ	IFO 4416 19
ペニシリウム オキサリカム	IFO 5748 13
モナスカス アンカ	IFO 5965 12
ノイロスボラ クラッサ	IFO 6660 10
オオスボラ ピスコサ	IFO 4604 16
ブルラリア ベルネッキ	IFO 6407 11
フサリウム ソラニ	IFO 5232 18
ジベレラ フジクロイ	IFO 6604 20
ウスティラゴ ゼアエ	IFO 6907 23
ケラチノマイセス アジェロイ	IFO 7865 24
スピロトリクス シエンキイ	IFO 5983 14
トリコデルマ ピリテ	IFO 4847 19
フェルティシリウム アルボアトラム	IFO 5922 20
イサリア コガネ	IFO 5299 23
グリオクラジウム デリクエセンス	IFO 6617 22
トリコフィトン メンタグロフィテス	IFO 5466 17
フィットフトラ インフェスタンス	IFO 4872 10
シリンドロカルボン テストラクタンス	IFO 6796 17
サッカロマイセス セレビシアエ	IFO 0259 32
エレマスカス フエルティリス	IFO 0691 19
エンドマイセス レシ	IFO 1112 21
エンドマイコブシス カブスラリス	IFO 0672 13
シノサッカロマイセス ボンベ	IFO 0346 36
ピチア ポリモルファ	IFO 0195 26
ハンセヌラ アノマラ	IFO 0149 39
シバニオマイセス オクシデンタリス	IFO 0371 21

菌名	生成L-カルニチン(mM)
デバリオマイセス ハンセニイ	IFO 0023 18
サッカロマイコデス ハルビエジシス	IFO 1043 4-15
ハンセニニア アスボラ バルビエンゲータ	IFO 0115 20
ナドソニア エロングーリー	IFO 0585 14
ネマトスボラ コリー	IFO 0559 21
リボファーネ リボファース	IFO 0673 23
リボママイセス ホルサティカス	IFO 1034 22
クリアトコックカス キャンティダス	IFO 0378 21
トルロアンス キャンティダス	IFO 0768 4-1
ビテイロスボラム キャンティダス	IFO 0556 14
ブレタノマイセス アノマラス	IFO 0642 10
キヤンティダ ジャバニカ	IFO 0591 14
クロエックラ ジャバニカ	IFO 1094 12
トリコノアス バリアビリス	IFO 0671 12
トイカーハミア ブルオレセセンス	IFO 1116 14
クルイベルマイセス ポリスボラス	IFO 0986 12
アルラ フィリバ	IFO 1192 14
ロドルラ ミヌスタ	IFO 0387 24
トリコスボロン キビティタム	IFO 0743 23
グレオフライム トラバウム	IFO 6429 12
シゾフライム コムネ	IFO 4928 14
トランメーテス	IFO 6490 12

実施例3

培養スケール、反応スケールを共に10倍とし、ロドトルラ ミヌタ IFO 0387 を用いた以外は実施例2と同様に行なった。この反応スケールでは最初に加えるクロトノベタインは7.5g (52.4mmol) であった。反応液より、菌体を遠心分離により除去して得られた上清を Dowexカラム長さ80cm、内径5cmに通し、カルニチン画分を得た。

このカルニチン画分より亜硫酸水素ナトリウムで処理する方法(特願昭59-187377)を用いてクロトノベタインを除き、3.3g (20.5mmol) のL-カルニチンを得た。このL-カルニチンの比旋光度は(α)_D²⁰ = -30.5° (C=1.0水溶液) であった。

(発明の効果)

本発明の実施により微生物菌体を用いて工業的に有利にクロトノベタインより光学活性L-カルニチンを生成させることができ、下記の様な効果を奏すことができる。

1. 小容量の培養で大容量の反応を行なうことができる。
2. アープチロベタインの副生が全く認められず反応液よりの分離回収が容易である。
3. 反応時にコンタミネーションが起こらない。
4. pH調整の必要がない。
5. イオン交換樹脂の量を低減させることができる。
6. 従来利用できなかった微生物菌体、特に好気性菌を利用することができる。

出願人 製鉄化学工業株式会社
代表者 佐々木 浩

第1頁の続き

⑤Int.CI.*	識別記号	府内整理番号
//(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:32)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:365)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:465)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:785)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:845)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:645)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:66)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:80)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:77)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:885)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:85)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:84)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:78)		
(C 12 P 13/00		
(C 12 R 1:88)		
(C 12 P 13/00		
C 12 R 1:72)		